

1. 件名：「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉  
ふげんの核物質防護に係る説明について」

2. 日時：令和元年11月12日(火) 13時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ  
核セキュリティ部門

担当者2名

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
新型転換炉原型炉ふげん

担当者3名

5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から新型転換炉原型炉ふげんにおける実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第18号及び第19号の防護措置について、説明を受けた。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、必要な質疑を行い、防護措置の状況を今後とも確認することとした。